

(公社)長野県宅地建物取引業協会長野支部よりお知らせ



飯綱町に空き家をお持ちの方へ

空き家の利活用・査定等 無料相談会開催 (予約制)

長野県内では、少子高齢化や地方における人口減少などの理由による、空き家の増加が問題となっています。

空き家の管理や利活用、除却でお困りの方を対象に、気軽に空き家の適正管理や有効活用、査定について相談できる、無料相談会を開催します。

「飯綱町にある実家の空き家どうしよう・・・」

「飯綱町まで相談に行くのは大変・・・」



そんな方のために、**都内で相談会開催します！！**

東京会場

日時：令和5年10月21日(土) 11時～16時

場所：東京交通会館 第二会議室

(東京都千代田区有楽町 2-10-1 JR 山手線 有楽町駅 徒歩 1 分)



※ご予約は

(公社)長野県宅地建物取引業協会長野支部までお電話ください。

(電話：026-228-2130 平日 9 時～17 時 30 分)

※長野県内での相談会もあります！！

詳細は、宅建協会長野支部までお問い合わせください。(電話：026-228-2130)

- ・中野会場：令和5年11月11日(土) (長野県中野市 NAKANO DROP)
- ・長野会場：令和6年1月27日(土) (長野県長野市 長野市役所)